

【令和5年度】 鯖江市 物価高騰対策事業(物価高騰対応臨時交付金充当事業)の実施状況および効果検証シート

No	交付対象事業の名称	所管	実施計画時点			実績					備考			
			総事業費	交付金対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	総事業費	交付金充当経費	事業経費内訳	成果・効果検証 ①成果(具体的に数値を記載) ②成果目標達成状況(達成率) ③効果検証(評価)		課題等 ①課題 ②今後の方向性	事業 初期	事業 終期
1	令和五年度福井県鯖江市電力・ガス・食料品等価格高騰対策家計支援給付金【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	282,300,000	282,300,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3990世帯×70千円 事務費 3000千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3990世帯)	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する						R5.12.1	R6.5.31	R6に繰り越して事業実施中
2	住民税均等割のみ課税世帯への給付事業【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	122,970,000	122,970,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1,203世帯*100千円 (1,203世帯うち3世帯は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の低所得者世帯給付金にかかる部分において家計急変世帯等として推奨メニュー事業分交付限度額を活用し給付金を給付し(8~10月に給付済)、同様に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠にかかる部分において家計急変世帯等として推奨メニュー事業分交付限度額を活用し給付金を給付した(12月に給付済)世帯のうち、令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯である世帯) 事務費 2,670千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1,203世帯	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する						R6.1.29	R7.3.31	R6に繰り越して事業実施中
3	子ども加算給付事業【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	47,330,000	47,330,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への加算給付及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の児童 700人*50千円、住民税均等割のみ課税世帯の児童 220人*50千円 事務費 1,330千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童 920人(600世帯)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する						R6.1.29	R7.3.31	R6に繰り越して事業実施中
7	令和五年度福井県鯖江市電力・ガス・食料品等価格高騰対策家計支援給付金(家計急変世帯分)【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	490,000	490,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の家計急変世帯7世帯×70千円 ④R5年度分の家計急変世帯等(7世帯)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	490,000	490,000	R5年度分の家計急変世帯 7世帯×70千円 合計 490千円	①対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始し、R5年度分の家計急変世帯7世帯に給付金を支給 ②達成率 100% ③給付金支給により、低所得世帯の負担軽減を図ることができた。	①確認書未提出者への催促を郵便で行っているが、一人暮らしの高齢者など提出に繋がらない場合がある。 ②課税者に対しては定額減税などの支援があるため、今後家計急変世帯への給付金支給の予定はなし。	R5.12.1	R6.3.29	
10	子育て世帯物価高騰対策給付金	こどもまんなか課	136,700,000	136,700,000	①目的 エネルギーや食料品等の物価高騰による子どもや子育て世帯の経済的・精神的な負担の軽減と、早期に安心して穏やかな生活が送れるよう応援する。給付金を支給することにより、子育て家庭の経済的・精神的な負担の軽減を図れる。 ②経費内容 扶助費、需用費、役務費 ③積算根拠 扶助費 給付金@10,000円×13,000件=130,000,000円 消耗品費 封筒・紙代等 441,000円 印刷製本費 送付用封筒代等 188,000円 通信運搬費 郵便代等(特定記録郵便・通常郵便)4,596,000円 手数料 口座振替手数料等 @110円 1,475,000円 ④対象者 5月1日時点で鯖江市に住民登録のある児童および令和6年3月までの出生児童の養育者	全ての対象世帯(11,626件(R5.9現在))に交付し、その経済的負担を軽減する。	120,088,302	87,610,000	①扶助費 118,080,000円 ②需用費 205,994円 ③役務費 1,802,308円	①5月1日時点で鯖江市に住民登録のある児童および令和6年3月までの出生児童の養育者に対し、案内を行い、申請等のあった11,808件に対して支給した。 ②達成率 100% ③対象者に給付金を給付することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	①課題 R5年度(R6.1~2月)に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果から子育てをしていく上で何が重要な問いに対する回答では、経済的支援が必要との回答が最も高く、経済的支援が求められている。 ②今後の方向性 R6年度においても実施する予定	R5.6.1	R6.3.29	

No	交付対象事業の名称	所管	実施計画時点			実績					備考			
			総事業費	交付金対象経費	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	総事業費	交付金充当経費	事業経費内訳	成果・効果検証 ①成果(具体的に数値を記載) ②成果目標達成状況(達成率) ③効果検証(評価)		課題等 ①課題 ②今後の方向性	事業 始期	事業 終期
11	鯖江市福祉施設物価高騰対策支援金事業(電気代等高騰分)	社会福祉課 長寿福祉課	55,050,000	27,585,000	①電気料金等の物価高騰の影響が大きく見込まれる福祉施設に対し、令和5年度における電気料高騰額分を支援することで、福祉施設の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。 ②福祉施設への支援金、それにかかる事務費 ③④障がい者施設 13,000千円(34法人74事業所) 高齢者施設 41,930千円(46法人113事業所) 事務費 120千円 (その他経費は、県補助(福祉施設への支援金の1/2)分)	申請のあった全ての福祉施設(申請見込:180事業所)の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。	52,708,420	19,241,000				R5.9.22	R6.3.29	
12	鯖江市福祉施設物価高騰対策支援金事業(食材料費高騰分)	社会福祉課 長寿福祉課	16,700,000	8,350,000	①食材料費の物価高騰の影響が大きく見込まれる福祉施設に対し、令和5年度における食材料費高騰額分を支援することで、福祉施設の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。 ②福祉施設への支援金 ③④障がい者施設 3,600千円(24法人52事業所) 高齢者施設 13,100千円(32法人68事業所) (その他経費は、県補助(福祉施設への支援金の1/2)分)	申請のあった全ての福祉施設(申請見込:120事業所)の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。	15,846,200	5,780,000				R6.1.4	R6.3.29	
事業No11・12の各事業担当課別詳細														
11-1	鯖江市福祉施設物価高騰対策支援金事業(電気代等高騰分) ※うち障がい者施設への支援分	社会福祉課	16,720,000	8,420,000	①電気料金等の物価高騰の影響が大きく見込まれる福祉施設に対し、令和5年度における電気料高騰額分を支援することで、福祉施設の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。 ②福祉施設への支援金、それにかかる事務費 ③④障がい者施設 13,000千円(34法人74事業所) 事務費 120千円 (その他経費は、県補助(福祉施設への支援金の1/2)分)	申請のあった全ての福祉施設(申請見込:70事業所)の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。	15,949,220	5,821,000 (按分による参考金額)	支援金 延べ135事業所 15,932,500円 事務費(手数料) @110円×152件=16,720円	①電気料金・食材料費の物価高騰の影響を受けた障がい福祉事業所延べ135事業所に対し、上・下半期2回に分けて支援金を支給した。 ②達成率 100% ③福祉施設の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができた。	①現在も物価高騰が続いていることによる福祉施設への影響の有無を見極める必要がある。 ②事業所へ聞き取り調査等を行い、支援に必要性の有無について検討を行う予定	R5.9.22	R6.3.29	
12-1	鯖江市福祉施設物価高騰対策支援金事業(食材料費高騰分) ※うち障がい者施設への支援分	社会福祉課			①食材料費の物価高騰の影響が大きく見込まれる福祉施設に対し、令和5年度における食材料費高騰額分を支援することで、福祉施設の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。 ②福祉施設への支援金 ③④障がい者施設 3,600千円(24法人52事業所) (その他経費は、県補助(福祉施設への支援金の1/2)分)	申請のあった全ての福祉施設(申請見込:52事業所)の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。						R6.1.4	R6.3.29	
11-2	鯖江市福祉施設物価高騰対策支援金事業(電気代等高騰分) ※うち高齢者施設への支援分	長寿福祉課	55,030,000	27,515,000	①電気料金等の物価高騰の影響が大きく見込まれる福祉施設に対し、令和5年度における電気料高騰額分を支援することで、福祉施設の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。 ②福祉施設への支援金、それにかかる事務費 ③④高齢者施設 41,930千円(46法人113事業所) (その他経費は、県補助(福祉施設への支援金の1/2)分)	申請のあった全ての福祉施設(申請見込:110事業所)の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。	52,605,400	19,200,000 (按分による参考金額)	支援金 延べ224事業所 52,605,400円	①電気料金・食材料費の物価高騰の影響を受けた高齢者福祉事業所延べ224事業所に対し、上・下半期2回に分けて支援金を支給した。 ②達成率 100% ③福祉施設の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができた。	①現在も物価高騰が続いていることによる福祉施設への影響の有無を見極める必要がある。 ②事業所へ聞き取り調査等を行い、支援に必要性の有無について検討を行う予定	R5.9.22	R6.3.29	
12-2	鯖江市福祉施設物価高騰対策支援金事業(食材料費高騰分) ※うち高齢者施設への支援分	長寿福祉課			①食材料費の物価高騰の影響が大きく見込まれる福祉施設に対し、令和5年度における食材料費高騰額分を支援することで、福祉施設の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。 ②福祉施設への支援金 ③④高齢者施設 13,100千円(32法人68事業所) (その他経費は、県補助(福祉施設への支援金の1/2)分)	申請のあった全ての福祉施設(申請見込:68事業所)の経済的負担軽減を図ることができ、安定した事業を実施することができる。						R6.1.4	R6.3.29	
13	生産費高騰緊急支援補助金	農林政策課	19,500,000	19,500,000	①燃料や農業資材の価格高騰を受け、農業経営に影響を受けている経営体を支援する。 ②土地利用型農業(水稲、麦、大豆、そばの基幹作)の令和5年産作付けに対して支援を行う。10a(1,000㎡)あたり1,000円を補助。 ③支援額 190,000a/10a×@1,000= 19,000,000円 事務費 支援額 19,000,000円×0.03= 500,000円 ④福井県農業協同組合	耕地面積190,000aの維持	18,494,100	13,490,000	農業者への支援額 17,994,100円 事務経費 500,000円	①耕地面積179,941a分への支援が図れた。 ②達成率 94.7% ③燃料や農業資材の価格高騰を受け、農業経営に影響を受けている408経営体を支援できた。	①燃料や農業資材の価格高騰がいつまで続くか。 ②燃油や農業資材の節約や農産物販売価格の値上げ	R5.9.25	R6.3.11	
14	小中学校高圧電気料高騰対策事業	教育政策課	29,038,000	29,038,000	①電気料金等の物価高騰の影響が大きく見込まれる、直接住民の用に供する小中学校の電気料金高騰分(R3決算とR5予算の差額)を支援することで、学校施設の継続的・安定的な管理運営を図る。 ②市内児童生徒が利用する小中学校の電気料金高騰分 ③R3決算額(4月～翌年2月使用に対する支払い分):60,358千円 R5予算額(4月～翌年2月使用に対する支払い分):89,396千円 差額:約29,038千円 (R5予算は、当初予算および修正予算にて計上した予算額) ④市内小学校に通う児童、市内中学校に通う生徒	電気料高騰を理由に暖房を使用しない等の過度な節電により、児童・生徒の健康被害や学習・生活環境の低下が起こらない(0件である)こと	23,359,844	17,040,000	小学校 R3 42,235,757円 R5 59,748,445円 差額 17,512,688円 中学校 R3 18,121,637円 R5 23,968,793円 差額 5,847,156円	①電気料高騰を理由に暖房を使用しない等の過度な節電により、児童・生徒の健康被害や学習・生活環境の低下することはなかった(0件であった)。 ②達成率 100% ③電気料高騰を理由とした暖房の使用制限を行うことなく、児童・生徒の学習環境に配慮した学校運営をすることができた。	①気象変化の激しい現代において、暖冬・厳冬の温度変化は著しい。今後も電気料の高騰が見込まれることから、児童・生徒の学習環境の確保が困難になることが予想される。 ②今後も、例年どおり電気料の抑制のため、デマンド値に基づく空調の利用制限を行う。	R5.4.1	R6.3.31	
合計			710,078,000	674,263,000			230,986,866	143,651,000						

下記各事業担当課別詳細をご参照ください。